

1 2月補正予算の概要

[単位：千円]

■ 一般会計 …………… 1,086,222千円

予算規模（補正前 107,029,325千円 → 補正後 108,115,547千円）

◆ 歳 入

① 国庫支出金（13,667,472 → 13,710,922）		43,450 千円
特別障害者手当等給付費負担金	2,264 千円	
障害者医療費負担金	8,100 千円	
未熟児養育医療給付事業負担金	1,456 千円	
令和6年発生公立学校施設災害復旧費負担金	11,020 千円	
障害者自立支援事業費等補助金	2,442 千円	
循環型社会形成推進交付金	2,468 千円	
災害等廃棄物処理事業費補助金	15,700 千円	
② 県支出金（7,711,262 → 7,798,173）		86,911 千円
障害者医療費負担金	4,050 千円	
児童養護施設措置費負担金	18,034 千円	
未熟児養育医療給付事業負担金	728 千円	
施設開設準備経費等支援事業費補助金	8,901 千円	
ひとり親家庭等医療費助成事業補助金	5,084 千円	
子ども医療費助成等交付金	17,614 千円	
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金	32,500 千円	
③ 繰入金（2,264,004 → 3,177,989）		913,985 千円
財政調整基金繰入金	913,985 千円	
④ 諸収入（3,695,221 → 3,701,797）		6,576 千円
物件補償料	6,576 千円	
⑤ 市債（9,370,470 → 9,405,770）		35,300 千円
小学校大規模改造事業	16,400 千円	
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業	15,700 千円	
令和6年発生公立学校施設災害復旧事業	3,200 千円	

◆ 歳 出

- ① 国県支出金等還付金 713,539 千円
(一般財源 713,539)
 国県等への還付額が当初の見込みを上回ることから増額するもの。
- ② 国民健康保険特別会計繰出金 ▲ 2,302 千円
(一般財源 ▲2,302)
 郵便料金の改定に伴い必要となる費用を増額するもの。
 (このほか、給与費等の整理に伴う繰出金の増減あり)
- ③ 福祉業務管理システム開発・運営費 4,884 千円
(国庫支出金 2,442、一般財源 2,442)
 児童福祉法に基づく児童発達支援等に係る事務の見直しに対応するため、福祉システムの改修に要する経費を増額するもの。
- ④ 特別障害者手当給付等事業 3,018 千円
(国庫支出金 2,264、一般財源 754)
 特別障害者手当等給付費が当初の見込みを上回ることから、増額するもの。
- ⑤ 療養介護医療費支給事業 16,200 千円
(国庫支出金 8,100、県支出金 4,050、一般財源 4,050)
 療養介護医療費が当初の見込みを上回ることから、増額するもの。
- ⑥ 福祉施設建設事業 8,901 千円
(県支出金 8,901)
 県の介護基盤整備事業費補助金の内示が見込まれることから、介護保険施設の施設開設準備経費に係る補助金を増額するもの。
- ⑦ ひとり親家庭等支援事業 9,820 千円
(県支出金 5,084、一般財源 4,736)
 ひとり親家庭等医療費の助成件数等が当初の見込みを上回ることから、増額するもの。
- ⑧ 若竹寮管理運営費 17,320 千円
(県支出金 18,034、一般財源 ▲714)
 児童養護施設に係る国の保護単価の引き上げに伴い、若竹寮の管理運営業務委託料を増額するもの。
- ⑨ 妊産婦・子ども医療費助成事業 112,676 千円
(県支出金 17,614、一般財源 95,062)
 妊産婦医療費及び子ども医療費の助成件数等が当初の見込みを上回ることから、それぞれ増額するもの。
- ⑩ 未熟児養育医療給付事業 3,356 千円
(国庫支出金 1,456、県支出金 728、一般財源 1,172)
 未熟児養育医療給付費の助成件数等が当初の見込みを上回ることから、増額するもの。
- ⑪ 生活排水対策事業 7,641 千円
(国庫支出金 2,468、一般財源 5,173)
 合併処理浄化槽設置費補助金が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。
- ⑫ 能登半島地震災害廃棄物処理事業 31,400 千円
(国庫支出金 15,700、一般財源 15,700) 繰越明許
 能登半島地震に伴う被災家屋等の公費解体支援について、件数が見込みを上回ることから所要額を増額するもの。
- ⑬ イベント推進費 10,526 千円
(一般財源 10,526)
 第100回高田城址公園観桜会における記念事業の実施に要する経費を増額するとともに、観桜会事業補助金について、物価や労務単価の上昇に伴い不足が見込まれることから増額するもの。
 また、第100回謙信公祭の記念事業実施に伴う事前準備に要する経費を増額するもの。

- ⑭ 下水道費 ▲ 4,576 千円
(一般財源 ▲4,576)
 下水道事業会計補正予算にあわせて、繰出金を減額するもの。
- ⑮ 災害対策費 繰越明許 6,576 千円
(諸収入 6,576)
 県が実施する河川災害復旧工事に伴い、支障となる防災行政無線屋外拡声子局の移設に要する経費を増額するもの。
- ⑯ 小学校大規模改造事業 繰越明許 22,348 千円
(市債 16,400、一般財源 5,948)
 車椅子による移動を要する児童が、令和7年度に市立小学校に入学することから、エレベーター及び多目的トイレ設置に係る設計費及び児童玄関スロープの設置経費を増額するもの。
- ⑰ 学校給食費 89,618 千円
(一般財源 89,618)
 物価高騰の影響を受け、市立小中学校及び幼稚園の給食食材費に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑱ 農地、農業用施設災害復旧費 繰越明許 62,800 千円
(県支出金 32,500、市債 15,700、一般財源 14,600)
 名立区杉野瀬地内の地すべりの復旧に要する経費及び、安塚区高沢地内の地すべりの終息を目指した、水抜き対策に要する経費を増額するもの。
- その他、人事異動に伴う職員構成の変動による給与費等の整理を行うもの。
 (特別会計への繰出金を含む)

◎ 債務負担行為(追加)

指定管理者との協定に基づく上越文化会館管理運営業務委託料

期 間 令和6年度から令和11年度まで
限度額 398,646 千円

謙信公祭記念事業番組制作業務負担金

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 440 千円

指定管理者との協定に基づく上越市市民プラザ管理運営業務委託料

期 間 令和6年度から令和11年度まで
限度額 399,191 千円

福祉システム改修業務委託料

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 3,333 千円

被災家屋等解体・撤去処理事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 234,810 千円

松くい虫対策事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 54,583 千円

謙信公祭ゲスト招へい委託料

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 7,646 千円

道路維持事業（市道外側線の計画的修繕）

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 26,208 千円

道路維持事業（市道舗装の計画的修繕）

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 171,189 千円

除雪費（除雪機械購入費）

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 363,170 千円

指定管理者との協定に基づく菱の里管理運営業務委託料

期 間 令和6年度から令和9年度まで
限度額 13,954 千円

農地、農業用施設災害復旧事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 4,927 千円

◎ 債務負担行為(変更)

観桜会事業補助金

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 82,178 千円

■ 国民健康保険特別会計 …………… 8,652千円

予算規模（補正前 16,250,882千円 → 補正後 16,259,534千円）

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。
また、保険給付費等交付金等の精算額の確定に伴い償還金を増額するとともに、保険税還付金に不足が見込まれることなどから所要額を増額するもの。

◆ 歳 入		
・ 繰入金（ 1,321,462 → 1,330,114 ） ……………		8,652 千円
◆ 歳 出		
・ 総務費（ 220,537 → 218,235 ） ……………	▲	2,302 千円
・ 諸支出金（ 116,331 → 127,285 ） ……………		10,954 千円

■ 診療所特別会計 …………… ▲9,798千円

予算規模（補正前 408,685千円 → 補正後 398,887千円）

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

◆ 歳 入		
・ 繰入金（ 161,559 → 151,761 ） ……………	▲	9,798 千円
◆ 歳 出		
・ 総務費（ 316,564 → 306,766 ） ……………	▲	9,798 千円

■ 介護保険特別会計 …………… 36,897千円

予算規模（補正前 24,736,887千円 → 補正後 24,773,784千円）

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

◆ 歳 入		
・ 繰入金（ 3,882,296 → 3,919,193 ） ……………		36,897 千円
◆ 歳 出		
・ 総務費（ 464,523 → 501,420 ） ……………		36,897 千円

■ 後期高齢者医療特別会計 …………… 1,000千円

予算規模（補正前 2,823,953千円 → 補正後 2,824,953千円）

保険料還付金に不足が見込まれることから所要額を増額するもの。

◆ 歳 入		
・ 諸収入（ 20,576 → 21,576 ） ……………		1,000 千円
◆ 歳 出		
・ 諸支出金（ 5,608 → 6,608 ） ……………		1,000 千円

■ 病院事業会計 …………… 114,789千円

予算規模（補正前 3,407,834千円 → 補正後 3,522,623千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

また、患者数の増加、物価高騰などに伴い医業費用に不足が見込まれることから、所要額を増額するとともに、入院患者数の増加にあわせて医業収益を増額するもの。

◆ 収益的支出

- ・ 病院事業費用（3,035,448 → 3,150,237）…………… 114,789 千円

■ 下水道事業会計 …………… ▲4,576千円

予算規模（補正前 21,157,745千円 → 補正後 21,153,169千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

また、下水道事業会計では、ガス水道局に事業を移管することに伴い、執務環境を整えるための経費を増額するとともに、令和7年度に予定する公共下水道汚水整備事業及び雨水整備事業について、早期発注により施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的収入

- ・ 下水道事業収益（9,371,671 → 9,360,054）…………… ▲ 11,617 千円

◆ 収益的支出

- ・ 下水道事業費用（9,015,901 → 9,004,284）…………… ▲ 11,617 千円

◆ 資本的収入

- ・ 下水道事業資本的収入（9,709,221 → 9,716,262）…………… 7,041 千円

◆ 資本的支出

- ・ 下水道事業資本的支出（12,141,844 → 12,148,885）…………… 7,041 千円

◎ 債務負担行為(追加)

公共下水道汚水整備事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで

限度額 513,365千円

公共下水道雨水整備事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで

限度額 13,419千円

■ ガス事業会計 …………… ▲22,584 千円

予算規模（補正前 10,669,771千円 → 補正後 10,647,187千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するとともに、下水道事業の移管を受けることに伴う経費を増額するほか、令和7年度に予定するガス管入替等の工事について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的支出

- ・ ガス事業費用（8,987,810 → 8,968,658）…………… ▲ 19,152 千円

◆ 資本的支出

- ・ 資本的支出（1,681,961 → 1,678,529）…………… ▲ 3,432 千円

◎ 債務負担行為(追加)

- ガス管入替工事
 - 期 間 令和6年度から令和7年度まで
 - 限度額 350,002千円
- ガス管撤去工事
 - 期 間 令和6年度から令和7年度まで
 - 限度額 10,910千円
- 供給管入替工事
 - 期 間 令和6年度から令和7年度まで
 - 限度額 9,999千円

■ 水道事業会計 …………… 766千円

予算規模（補正前 12,504,138円 → 補正後 12,504,904千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するとともに、下水道事業の移管を受けることに伴う経費を増額するほか、令和7年度に予定する水道管入替等の工事について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的収入

- ・ 水道事業収益（6,516,451 → 6,516,501）…………… 50 千円

◆ 収益的支出

- ・ 水道事業費用（5,587,443 → 5,595,341）…………… 7,898 千円

◆ 資本的支出

- ・ 資本的支出（6,916,695 → 6,909,563）…………… ▲ 7,132 千円

◎ 債務負担行為(追加)

水道管入替工事
期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 307,122千円

水道管撤去工事
期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 10,910千円

給水管入替工事
期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 11,693千円

空気弁入替工事
期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 39,000千円

膜ろ過装置更新工事
期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 49,599千円

10月10日付専決補正予算の概要

■ 一般会計 88,784千円

予算規模（補正前 106,940,541千円 → 補正後 107,029,325千円）

10月9日に衆議院が解散したことを受け、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることから、補正予算を専決処分したものの。

◆ 歳 入

① 県支出金（7,622,478 → 7,711,262）

88,784 千円

衆議院議員総選挙委託金

88,784 千円

◆ 歳 出

① 衆議院議員総選挙費

88,784 千円
（県支出金 88,784）